

児童期の経験とDVの問題

—茨城県「家庭等における暴力」実態調査の分析—

篠原 清夫（常磐大学非常勤）

1. 問題の所在

これまで犯罪として認識されてこなかった子どもや配偶者への暴力が、明確に犯罪として規定されるようになった「児童虐待の防止に関する法律」が2004年10月に、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）が2004年12月に改正、施行された。しかし、現在も家庭内の暴力は減少することではなく、子どもの虐待やドメスティック・バイオレンス（DV）に関する報道は連日のように続いている。

DV被害者支援をしている民間組織の相談活動によれば、DVと子どもへの虐待が決して別の問題ではなく、子どもに長期にわたる影響を与えているということが報告されている。

そこで本研究は、茨城県内で実施された家庭等における暴力実態調査を行った結果をもとに、児童期の経験とDVとの関連を解明することを目的とする。

2. 調査対象・方法

対 象： 茨城県内在住の18歳以上の男女

方 法： 自記式調査票を用いた質問紙調査
1450部をDV支援民間組織ウィメンズネット「らいず」の会員（代表：三富和代）らによる手配布、知り合いへの郵送、大学、サークルなどの協力により調査を実施

時 期： 2004年9月20日～10月20日

回収数（回収率）： 1086名（74.9%）

3. 回答者の基本的属性

性 別： 男性 31.2%・女性 64.4%(NA4.4)

年 齢： 19歳以下 7.4%・20代 20.9%

30代 15.4%・40代 17.8%

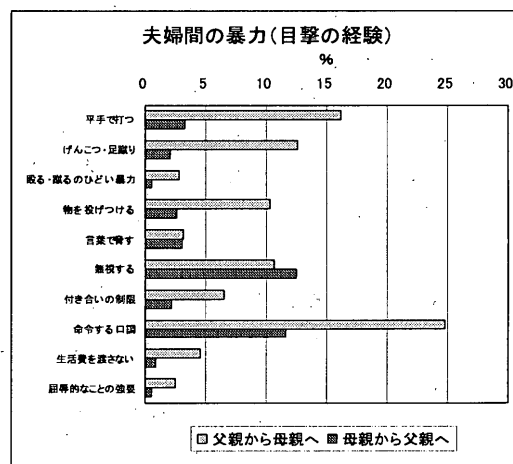
50代 21.4%・60代以上 14.4%
(NA0.4)

家 族： 同居している「配偶者・恋人」がいるのは61.0%（662人）、「子ども」がいるのは30.8%（335人）

4. 児童期の家庭内での暴力

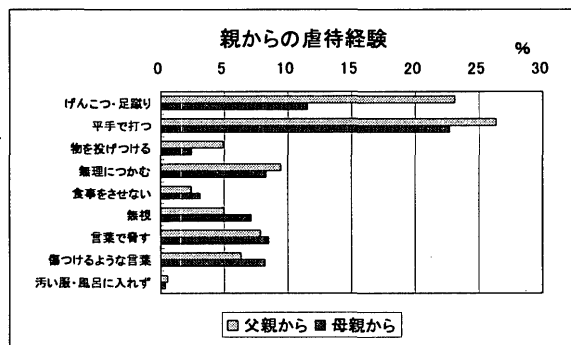
（1）夫婦間の暴力の目撃経験

児童期に（18歳未満）に父親から母親にした行為で目撃したことが多かったのが、「馬鹿にしたり、命令する口調でものを言う」24.8%、「平手で打つ」16.2%、「げんこつで殴る、足蹴りをする」12.6%であった。一方、母親から父親への暴力で多かったのが、「相手が何を言っても無視する」12.5%、「馬鹿にしたり、命令する口調でものを言う」11.6%であった。母親からよりも父親からの暴力ほうが多いが、母親から父親に対する暴力は精神的なものが多いという特徴がある。



（2）親からの虐待経験

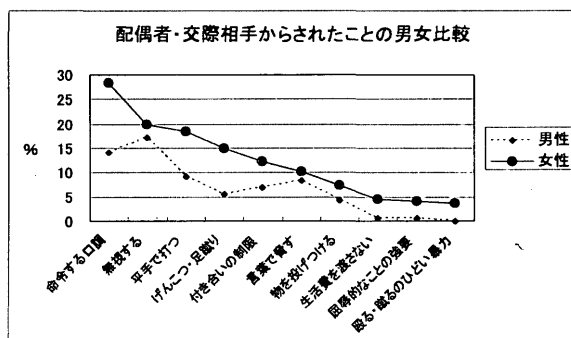
児童期に行われた父親からの暴力で多かったのが、「平手で打つ」26.3%、「げんこつで殴る、足蹴りをする」23.1%、「無理やりつかんだり、つねったり、こづいたりする」9.5%であった。母親からの暴力に関しても、父親と似た傾向を示し、「平手で打つ」が最も多く22.7%、次いで順に「げんこつで殴る、足蹴りをする」11.5%、「ばかにしたり、ののしったり、『言うことを聞かなければ見捨てる』などと言葉で脅す」8.5%となっている。母親の場合、言葉による暴力がやや多いというところに特徴がある。



5. パートナー間の暴力

18歳以上になって、パートナーから「されたことがある」行為については、「したことがある」より男女ともに経験率が高い傾向にあった。自分は暴力的行為をしているとは認識していないが、されたほうからすると暴力的行為だと認識している場合が多いためと考えられる。

女性が、配偶者や恋人から「されたことがある」とするもので、多かったのは、「馬鹿にしたり、命令する口調でものを言う」28.3%、「相手が何を言っても無視する、あたかも相手がいないように振るまう」19.9%、「平手で打つ」18.4%であった。



一方、男性が「されたことがある」とするのが多いのは、「相手が何を言っても無視する」で17.2%、「平手で打つ」が9.3%、「『したら殺す』『自殺する』『離婚する』などと言って脅す」が8.5%である。

暴力被害は、女性のほうが全ての項目において攻撃を受けることが多かった。特に「馬鹿にする、命令口調」、「平手で打つ」「実家や友人との付き合い制限・禁止」「げんこつで殴る、足蹴り」「屈辱的なことを無理やりさせる」「生活費を渡さない」「殴る、蹴るなどのひどい暴力」の7項目では男女による統計的有意差が見られ、女性のほうが有意に被害にあっていることが明らかになった。

6. 子どもの頃の体験とDV

(1) 児童虐待体験とDV

18歳未満の時に親からされた行為、①「平手で打つ」、②「げんこつで殴る、足蹴りする」、③「灰皿などケガをするような物を投げつける」については、パートナーにしたことの経験を聞く質問でも全く同じ内容で聞いているため、この3項目に着目し相関係数を求めた。その結果、相関係数は低いながらも統計的有意差が認められ、親から受けた暴力経験は学習され、親にされた行為を将来配偶者や交際相手にする傾向にあるということがわかった。特に物を投げる行為については学習効果が高い。

子どもの頃の虐待経験とDV加害の相関係数

親 子	父・ 平手	母・ 平手	父・ 拳骨	母・ 拳骨	父・ 物投	母・ 物投
平手	.165	.126	.183	.092	.136	.104
拳骨	.107	.086	.179	.139	.138	.196
物投	.162	.135	.217	.121	.214	.284

(2) 親のDVと本人のDVとの関連

児童期に、親が配偶者にしたことがあるのを目撃したことがある行為と、回答者がパートナーにしたことがある行為について、相関係数を求めた。その結果、男性の場合は、父親が母親にしてきた暴力的行為と同様の行為を、自分の妻や交際相手にしてしまうこと（「生活費を渡さない」.354、「命令口調」.322、「平手打ち」.289）、同様に女性の場合は、母親が父親にしてきた行為と同様の行為（「物を投げる」.303、「無視」.285、「命令口調」.227、「げんこつ」.227）を、自分の夫や交際相手にしてしまう傾向があることが明らかになった。

子どもの頃に本人が受けた暴力的行為との関連よりも相対的に相関係数が高く、本人の被暴力体験よりも親同士の行為をモデルとして暴力的行為に至る可能性があると考えられる。これらの結果から、親の暴力的行為は子どもが学習する可能性が認められ、DV加害の連鎖が示唆された。

附 記：本研究を行うにあたって、©ウィメンズネット「らいず」の代表の三富和代氏、常磐大学国際被害者学研究所の坂場由美子氏のご協力をいただいた。この調査は、「らいず」によって企画・実施されたものであるが、分析の責任は全て筆者にある。